

平成 19 年 3 月 19 日

各 位

東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号  
アイティメディア株式会社  
代表取締役社長 大槻 利樹  
(コード番号：2148 東証マザーズ)  
問合せ先：常務執行役員管理本部長 工藤 靖  
(TEL 03-5293-2612)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 19 年 3 月 19 日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の数               | 当社普通株式 5,000 株  |
| (2) 募集株式の払込金額            | 未定(平成 19 年 4 月 2 日の取締役会で決定する。)  |
| (3) 払込期日                 | 平成 19 年 4 月 18 日(水曜日)   |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 平成 19 年 4 月 11 日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第 37 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の二分の一相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。   |
| (5) 募集方法                 | 発行価格による一般募集とし、新光証券株式会社、SBI イー・トレード証券株式会社、岡三証券株式会社、マネックス証券株式会社及び J P モルガン証券株式会社に全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 引受人の対価               | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額(引受人より当社に支払われる金額)との差額を引受人の手取金とする。   |
| (7) 発行価格                 | 未定(払込金額決定後、払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、平成 19 年 4 月 11 日に決定される予定)   |
| (8) 申込受付期間               | 平成 19 年 4 月 12 日(木曜日)から<br>平成 19 年 4 月 17 日(火曜日)まで  |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (9) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (10) 前記各号を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。

## 2. 株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 392 株
- (2) 売 出 方 法 売出価格による一般向けの売出しとし、新光証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
- (3) 売 出 価 格 未定（上記1. における発行価格と同一となる）
- (4) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額を引受人の手取金とする。
- (5) 申 込 受 付 期 間 上記1. における申込受付期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1. における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 券 受 渡 期 日 平成19年4月19日（木曜日）
- (8) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1. の募集株式の発行が中止となる場合、売出しも中止される。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	5,000 株
② 売出株式数	普通株式	392 株

(2) 需要の申告期間 平成19年4月4日（水曜日）から  
平成19年4月10日（火曜日）まで

(3) 価格決定日 平成19年4月11日（水曜日）  
（発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。）

(4) 募集・売出期間 平成19年4月12日（木曜日）から  
平成19年4月17日（火曜日）まで

(5) 払込期日 平成19年4月18日（水曜日）

(6) 株券受渡期日 平成19年4月19日（木曜日）

### 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	26,067.16 株
公募による増加株式数	5,000 株
増加後の発行済株式総数	31,067.16 株

### 3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行による手取概算額 2,277,000 千円（※）は、各メディア事業の拡大及び成長を持続させるためのサーバー等設備ならびに広告配信システムの拡充、次期コンテンツ（記事）配信システムの開発、優秀な人材確保及び育成、将来の戦略的買収・事業提携、新規メディアの立ち上げのための資金に充当する予定です。

※有価証券届出書提出時における想定発行価格 500,000 円を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 株主への利益配分

#### (1) 利益配分の基本方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けております。今後につきましては、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

#### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、継続的な事業成長を推進するための投資活動の資金として充当していく方針であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

これまで配当は実施しておりませんが、上場後は、株主への利益還元積極的に取り組んでまいります。なお、具体的内容は決定しておりません。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
1株当たり当期純利益	158.92円	12,044.99円	13,403.61円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－	－	－
株主資本当期純利益率	－%	－%	39.9%
株主資本配当率	－	－	－

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

5. 販売方針

販売にあたりましては、株式会社東京証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売を行うことがあります。

引受人及び委託販売先証券会社は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

- (注) 「4. 株主への利益配当分」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。